

大野市健康保養施設指定管理者募集要項

1 大野市健康保養施設の概要

(1) 名称 あっ宝んど

(2) 所在地 大野市南新在家第26号101番地

(3) 建物概要

ア 開設年月日 平成12年4月20日

イ 構造 鉄筋コンクリート造、一部木造

ウ 階数 地上2階建

エ 建築面積 2,942.901㎡

オ 延床面積 3,462.60㎡（1階2,641.657㎡2階820.943㎡）

カ 施設内容

(ア) 温浴施設 和風と洋風の2種類（メイン浴槽・薬草風呂・露天風呂・サウナ・ジャグジー・イベント浴槽）

(イ) プール施設〔屋内〕健康増進プール・幼児用プール・造波プール・バーデゾーン ※屋内プールは全て温水
〔屋外〕浅水プール・流れるプール

(ウ) 休養施設 エントランスホール・リラクゼーションルーム・大広間・和室・飲食部門

(エ) その他 屋外駐車場、駐輪場、モニュメント広場、水辺の楽校トイレ

2 応募資格

法人その他の団体（以下「法人等」という。）で次の各号のいずれにも該当するもの

(1) 大野市内に事務所を有し、又は令和7年11月末までに大野市内に事務所を有する見込みであること。

(2) 業務を円滑に遂行し得る安定的かつ健全な財務能力を有すること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。

(4) 地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがないもの。

- (5) 法人においては当該法人及び当該法人の代表者に、その他の団体については当該団体の代表者に市税、法人税、消費税、地方消費税の滞納がないこと。

3 応募書類の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和7年10月7日（火）午後5時必着（郵送可）
(2) 提出先 〒912-0084 大野市天神町1番19号 結とぴあ内
大野市健幸福祉部健康長寿課保健医務グループ

4 応募方法

(1) 応募書類

- ア 指定申請書（様式第1号）
イ 大野市健康保養施設指定管理者事業計画書（様式第2号）
ウ 令和8年～10年度大野市健康保養施設指定管理者自主事業計画書
（様式第3号）
エ 令和8年～10年度大野市健康保養施設管理運営費提案書（様式第4号）
オ 令和8年～10年度大野市健康保養施設の管理に関する業務の収支計画書
（様式第5号）
カ 申請法人等の定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
キ 法人にあつては当該法人の登記簿謄本
ク 企業又は団体の概要
(ア) 企業又は団体の経歴及び実績
(イ) 代表者の履歴書、役員構成及び氏名
(ウ) 設立趣旨、事業概要がわかるもの（パンフレット可）
ケ 現在の組織、人員体制を示す書類（就業規定、給与規定等）
コ 申請法人等の、指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書
サ 法人においては当該法人及び当該法人の代表者の、その他の団体については当該団体の代表者の市税、法人税、消費税、地方消費税等の納税証明書
シ 決算書類等
(ア) 法人にあつては過去3年の貸借対照表・損益計算書・製造原価報告書等の原価の明細・販売費及び一般管理費等の明細・人員表（様式第6号）・税務申告書別表1（受付印のあるもの）の写し及び科目内訳書の写し

(イ) その他団体にあつては過去3年の・正味財産計算書（総括）・貸借対照表（総括）・収支計算書（総括）・税務申告書の控えの写し（収益事業を行っている場合）・人員表（様式第6号）

ス 施設を管理するに当たって必要な危険物取扱者、防火管理者等の資格・免許等を有していることを証明できる書類の写し又は有する者を確保できることを確約した書類

(2) 提出部数

応募書類ア～スの順に並べ、クリップ留めしたものを8部提出してください。

※ 応募書類シの決算書類等については提出部数は3部、応募書類サの証明書類等については提出部数は1部で結構です。

5 施設管理の基準

(1) 開業時間 温浴施設 午前10時～午後11時

プール施設 午前10時～午後7時

(※プール施設の開業時間は、今後条例改正する予定のものであり、変更となる可能性があります。)

休養施設 午前10時～午後11時

飲食部門 午前11時～午後10時30分

(2) 休館日 ・1月1日から7月19日まで及び9月1日から12月31日までの期間の毎月第2火曜日（第2火曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その翌日）

・施設の点検整備、特殊清掃期間

※ただし、(1)、(2)のいずれも市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

6 指定管理者が行う業務（詳細は仕様書に記載）

(1) 大野市健康保養施設の維持及び管理に関する業務

(2) 大野市健康保養施設利用者の受入れ及びサービスの提供

(3) 大野市健康保養施設利用の許可及び取消しに関する業務

(4) 大野市健康保養施設の管理運営に関して市長が必要と認める業務

7 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで。ただし、市長が管理を継続することが適当でないとき、指定管理者の指定を取り消し、又は期間

を定めて管理の業務の全部若しくは一部の停止を命じることがあります。

8 選定方法

選定委員会が応募書類の書類審査及び必要に応じて聞き取りにより選定します。選定は、別紙指定管理者評価基準項目により行います。

(1) 選定委員会

ア 選定委員会の役割 指定管理者の指定のため、評価基準や募集要項の検討を行います。また、法人等から提出された応募書類について検討し、優秀提案者の選定を行います。

イ 選定委員会の公開 選定委員会の会議は公開します。ただし、応募者は会議を傍聴することはできません。

(2) 聞き取り

選定委員会は、必要に応じて聞き取りを応募者に対して行います。法人等の代表者又は代理の方の出席（2名程度）をお願いします。日時及び場所については応募法人等に後日連絡します。

9 指定管理料

(1) 大野市が指定管理者に支払う指定管理料は、令和8年度から令和10年度までの3年間で75,882千円以内とし、事業計画書において提案のあった金額に基づき、大野市と指定管理者で締結する協定書で定めることとします（上記の金額には消費税を含みます。消費税及び地方消費税の税率は10%とします。）

地域経済の活性化に配慮し、かつ、指定管理料の軽減をご提案いただける場合には、その金額等についてご提案ください。

(2) 年度毎の指定管理料の分割方法及び支払時期については、大野市と指定管理者で締結する協定書で定めることとします。

(3) 指定管理業務に係る経費及び収入の経理は、法人等の他の業務に係る経理と区分し、明確に管理してください。

10 料金収入の取扱い

指定管理者は施設の利用に係る料金を収受し、事業の充実に資する目的に使用することができます。指定管理者は収受した利用料金収入と市からの指定管理料及びその他の収入により管理運営経費を賄うこととなります。

11 応募者説明会

応募方法、応募書類の記載方法等について説明会を開催します。応募される方は必ず参加するように願います。（参加される法人等は事前に下記の担当まで、応募者説明会参加申込書（様式第7号）に記入のうえ、FAXでご連絡ください。）

- (1) 日時 令和7年9月10日（水）
- (2) 受付 午前9時45分～
- (3) 説明会 午前10時00分～11時30分
- (4) 場所 大野市結とぴあ（多田記念有終会館）201号室

1.2 現場説明会（施設見学会）

施設の現場説明会を次の日程により行いますので、希望者は参加願います。ただし、1法人等当たり2人程度とさせていただきます。なお、見学会の事前の申込み受付はいたしませんので、希望法人等は当日直接施設までおいでください。なお、施設では通常の開業運営を行っている中での説明会となりますので、参加する場合はこの点をご了承願います。

- (1) 日時 令和7年9月10日（水）午後2時～
（受付：午後1時45分～）
- (2) 集合 大野市健康保養施設「あっ宝んど」 正面入口

1.3 募集要項に関する質問

募集要項に関する質問については、大野市指定管理者募集に係る質問書（様式第8号）で期日までに提出願います（質問受付期間は9月10日（水）～9月12日（金）正午（必着））。

質問に対する回答については、9月30日（火）までに応募説明会参加者全員に対し回答します。

1.4 留意事項

- (1) 募集要項の承諾 応募者は、応募書類の提出をもって本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。
- (2) 応募者の失格 応募者が、次の事項に該当した場合には失格とします。
 - ア 募集要項に定める手続きを遵守しない場合
 - イ 応募書類に虚偽の記載した場合
- (3) 接触の禁止 選定委員、本市職員及び本件関係者に対して、本件提案についての接触を禁じます。接触の事実が認められた場合には、失格となる場合があ

ります。

- (4) 重複提案の禁止 応募 1 法人等について、提案は 1 案とします。複数の提案はできません。
- (5) 提案内容変更の禁止 提出された書類の内容を変更することはできません。
- (6) 応募書類の取り扱い 応募書類は、理由のいかんを問わず、返却しません。
- (7) 応募の辞退 応募書類を提出した後に辞退する場合は、辞退届を提出してください。
- (8) 費用負担 応募に関して必要となる費用は応募法人等の負担とします。

1 5 選定結果の通知及び公表

応募者全員に、1 1 月上旬に文書にてお知らせします。また、市のホームページには 1 2 月下旬に（市議会議決後）全体の結果等を次の内容で公表します。

- (1) 第 1 候補者の法人等名
- (2) 第 2 位以下の法人等名（順不同。イニシャル表記）

1 6 添付資料

- (1) 指定申請書（様式第 1 号）
- (2) 大野市健康保養施設指定管理者事業計画書（様式第 2 号）
- (3) 大野市健康保養施設指定管理者自主事業計画書（様式第 3 号）
- (4) 大野市健康保養施設管理運営費提案書（様式第 4 号）
- (5) 大野市健康保養施設の管理に関する業務の収支計画書（様式第 5 号）
- (6) 人員表（様式第 6 号）
- (7) 応募者説明会参加申込書（様式第 7 号）
- (8) 大野市指定管理者募集に係る質問書（様式第 8 号）
- (9) 大野市健康保養施設管理運営仕様書
- (10) 大野市健康保養施設利用料金収入算出表
- (11) 大野市健康保養施設利用状況（令和 2 年度～令和 6 年度）
- (12) 指定管理者評価基準
- (13) 事業計画書等提出書類について（説明）

1 7 情報の公開

応募法人等の選定結果については、「大野市情報公開条例」に基づき、情報開示請求が提出された場合は、請求に基づき請求者に開示されます。

1 8 法人税等について

会社等の法人に係る市民税、事業を行う者に係る事業所税、指定管理者が新たに設置した償却資産に係る固定資産税等の納税義務者となる可能性がありますので、税務課にお問合せください。なお、国税については税務署、県税については県税事務所へお問合せください。

問い合わせ先

大野市健幸福祉部健康長寿課保健医務グループ 担当：山本

電話 0779-65-7333（内線4137） FAX 0779-66-0294